

様式 4

<p style="text-align: center;"><b>令和 4 年度第 5 回</b></p> <p style="text-align: center;"><b>富士見市環境審議会議事録</b></p>						
<b>日 時</b>	令和 4 年 1 1 月 1 7 日 (木)		開会	午前 1 0 時		
			閉会	午前 1 1 時 5 0 分		
<b>場 所</b>	総合体育館 3 階 多目的室					
<b>出席者</b>	委 員	星野弘志 委員	中村章 委員	笠原勤 委員	村上正明 委員	荒野久美子 委員
		○	○	○	○	欠
		守山義一 委員	柳田政男 委員	五十嵐 正幸委員	金子淳子 委員	加治早苗 委員
		○	欠	○	○	欠
		水村誠 委員	高橋満 委員	戸塚隆久 委員	細田皓一 委員	田中聰行 委員
		欠	欠	欠	欠	○
	事務局	環境課 大堀課長、大橋副課長、森田主査、鈴木主査、 神谷主任 環境総合研究所 寺山、長崎、小平				
<b>公開・ 非公開</b>	公開 (傍聴者なし)					
<b>議 題</b>	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 第 3 次富士見市環境基本計画の施策の方針 3-1 以降について (2) 第 3 次富士見市環境基本計画全体のまとめについて 4 その他 5 閉会					

## 議 事 内 容

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

(1) 第3次富士見市環境基本計画の施策の方針3-1以降について

#### 【配布資料】

- ・ 第5回環境審議会について
- ・ 第5回環境審議会（施策体系・環境像）について
- ・ 第3次富士見市環境基本計画素案・計画案

資料に基づき第3次富士見市環境基本計画素案の施策の方針3-1から3-2について事務局より説明。

#### 《委員からの質問・意見》

〈委員〉・緑地が増加しているとあるが、緑地の数が増加するとはどのような状況なのか。

〈事務局〉・新たに市で民地の緑地を買い取って緑地や公園とすることなどが要因となっている。

〈委員〉・施策の方針3-1に公害とあるが、一般的に典型7公害として、大気、水質、騒音、振動、土壌汚染、地盤沈下、悪臭がある。令和3年度の公害苦情対応件数に60件とあるがどの項目が多いのかなどがわからない。騒音や悪臭は一般的に感覚公害と呼ばれており、物質そのものがあるから公害苦情が出るわけではない。基準を超えてくると公害苦情として出てくる。暗騒音について、臭いの慣れなど、感覚公害があるということコラムなどで入れても良いのでは。また、現状地と目標値について、減少とか増加という書き方ではなく、なるべく数値で示せるとよい。

〈委員〉・そもそも空家対策が環境課の大きな業務に入るのだろうか。何年か前の環境課長の話では、空家が生じることによるごみの不法投棄により環境課がかかわっていると説明があったが、本来やるべき部署が情報発信をするべきであり、環境課だけが市民に目が届く情報提供をしている。空家などは社会現象であり、その点を議論したうえで環境美化などについては環境課の役割となってくるのだと考えている。

89ページの表にあるアライグマについては、山室一丁目だけでも今年だけで10頭近く目撃している。アライグマなどの外来生物が富士見市内の環境に適応している。アライグマなどの外来生物を見かけた際は触らないこと、危険性を強調して記載すべきである。スズメバチなどに関しても、行政ができるのは駆除業者の紹介しかできないにもかかわらず、市民は環境課が駆除業務を兼ねているとの認識があるため、

強調すべきである。

学校教育における生きものとの触れ合いについて報告があったが、まだまだ不十分であると思うので子どもの時にもいろんな体験ができる場の設定を、行政全体で構築できれば市民の関心も深まっていくのではと思った。

〈事務局〉・空家に関しては、建築指導課が所管課になっている。今回は市全体の計画となっており、全て環境課が主となるといったものではないため、関係する課とも具体的な取組について計画を基に詰めていきたいと考えている。

〈委員〉・この計画に記載することにより、関係各課に対して環境保全の働きかけをできることにもなる。

〈委員〉・85ページのきれいなまちづくりの推進の現状に記載されている、空き缶等の投げ捨て、犬のふんの放置、路上喫煙とあるが、審議会会場に来る途中でも犬のふんが4つ、マスクが6つも落ちていた。みずほ台駅周辺の路上や禁煙エリアにはたばこの吸い殻がたくさん落ちている。ごみ捨てに関しても、近くのアパートでは自動車を通りがかりながら捨てており、カラスに荒らされている。そのような人たちに向けてモラルを普及させるには看板を立てるぐらいではだめだと思う。広報活動など様々な形で動かないと難しいと思う。

〈委員〉・富士見市をきれいにする条例で基本的なことは位置づけているため、実行の段階で具体的な施策を進めていく必要がある。

〈委員〉・根本的なことを言うと、環境基本計画の範囲をどこまでとするかという点がある。施策の方針 2-3 までは、ゼロカーボンや水と緑に関することであり、環境の範囲と理解していた。施策の方針 3-1 以降についても、狭義ではない広い意味での環境ということから、様々な取組を取り入れるのは良いと思う。国の環境白書にも様々なことが書いてあると思う。しかし、取り入れて取組を並べるのは良いが、中途半端に記載すると中途半端な環境基本計画になってしまうため、よく考える必要がある。現行計画から第3次計画に見直した際、快適な生活空間を作ろうと健全な生活を送ろうとあったものを、今回は安全なまちづくりの推進と快適なまちづくりの推進となり意味が広がっている。一般論で安全なまちづくりというと、防災・交通になると思うが、その点が安全なまちづくりには入っていない。記載すべきだとは言わないが、タイトルだけ広げて中身が一致していないように感じる。快適なまちづくりの推進とあるが、このラインナップで良いのかと思う。空家対策のことを書くのは良いと思うが、快適な生活環境のところは公園緑地だけではないと思う。公園緑地は水、緑の方に入れたほうが良いのではないか。

〈委員〉・環境基本計画自体が環境という観点から市民の生活や行政の取組を横軸で切り取ったものであるため、安全と言った際にも自動車の安全対

策までは入っていないがもう少し分かりやすくした方が良いと思う。

〈委員〉・90 ページの取組では歩道の整備とあり、道路交通対策も環境基本計画の対象としているのではないか。

〈事務局〉・この部分については、暮らしやすいまちづくりといった観点から生活環境や交通環境の取組として記載した。

〈委員〉・前に記載されている市民アンケートで将来重要と思うものについて、交通の安全性との回答が最も高いとなっているとあり、何のことかわからなくなっている。

〈事務局〉・今回の策定にあたり目的が見えにくい状況になっていることが要因であると思う。見せ方と掲載のポイントについて、頂いたご意見を踏まえて持ち帰り検討させていただく。

〈委員〉・事務局として原案通りに進めたいというのであれば反対しないが、そのような印象を感じる部分もありつつ、計画を作る難しさも感じている。

〈委員〉・逆に言えば、低炭素な歩けるまちづくりにしていくのに歩道が整備されていなければできないというように踏み込むのも良いかもしれないが、交通対策全てを本計画で示すとなると分かりにくい部分が出てくるため、安全という言葉も踏まえて分かりやすくする必要がある。

〈委員〉・87 ページの公園・緑地等の計画的な保全・維持管理について、公園のトイレ掃除や草刈りをしているところは見かけるが、子どもが遊ぶ遊具などの掃除や消毒は定期的に行っているのか。

〈事務局〉・頻度など細かな点は担当課に確認してみないと分からないが、維持管理は定期的に行っていると思われる。消毒に関しては確認させていただく。

〈委員〉・滑り台など汚れているところがあり、掃除をしているのかという疑問があった。

〈事務局〉・作業員が定期的な巡回を実施、市民の方の連絡により対応している状況である。

続けて資料に基づき施策の方針 4-1 から 4-2 について事務局より説明。

#### 《委員からの質問・意見》

〈委員〉・計画を実行するための組織体制は十分なのか。実行する際には市民 1 人ひとりの行動が重要だが、広報活動が十分に伝わっているのか見直す必要がある。

また、教育に関して、テレビで温暖化問題に取り組んでいる高校生が紹介されていたが、そのような方がたくさんいるわけではない。教育は回数ではなく、吸収しやすいように段階的にレベルを上げるような教育内容の見直しが必要であると思う。

〈委員〉・一昨年から教育委員会を通じて、鶴瀬公民館をご紹介いただき、鶴瀬公民館に事務局を置いている市民大学で湧水の水質に関することや川

に生息している生きものについての講座を開いた。環境課だけではなく、教育委員会でもタイアップしている部分の環境教育の講座と合わせて引き上げていただきたい。生きもの観察会を開くと、毎年参加している子どもや、おとなしい子は飽きてしまうこともあるため、学年に合わせたものを実施できたらより一層興味が出てくると思う。水深の浅い箇所幼稚園から小学校低学年の子どもが川の冷たさなどを体験できればと思う。取組み自体は素晴らしいことだが、今後の積み上げについて関係者、公民館、PTAなどと連携できるようなシステムを行政の方で作っていただきたい。中学校から依頼があり、総合学習の時間で頼まれて2回授業をしたことがあるが、子どもたちの意欲が高く、興味を持ってくれた。

〈委員〉・環境教育の中に、子どもの年齢に合わせたプログラムを作ることや、推進するにあたり多様な社会との連携が必要である。

(2) 第3次富士見市環境基本計画全体のまとめについて

【配布資料】

・第3次富士見市環境基本計画素案・計画案

資料に基づき第3次富士見市環境基本計画案全体について事務局より説明。

《委員からの質問・意見》

〈委員〉・国の環境白書、県の環境基本計画、その他自治体の環境基本計画を見てみたが思っていたよりも環境行政に絞った内容であった。それらと比較すると、基本目標3の87~90ページ辺りが中途半端に感じる。公園緑地は水、緑に入れておいた方が施策の体系としては良いと思う。なぜ公園緑地の整備が大切なのか環境問題としてとらえた際、遊具があつて暮らしやすい等ではなく緑のウェイトの方が大きいと思う。利便性の話になってしまうと、街路灯の設置や防犯の話に広がってしまう。特に循環バスの利用客数は、ゼロカーボンの目標に入れたほうが良い。なぜ富士見市で公共交通を利用した方が良いのかに関しては、高齢者の交通安全のためというよりも、本計画ではゼロカーボンを目的にしたものの方が良い。空家対策に関しても、ここまで大きく記載しても良いのか。不法投棄の問題があるが、空家対策法には2つ目的があり、地域振興のために空家を利用してもらうことと、危険な空き家に関しては公権力を使って取り壊しをできること。そのような空き家に関する話は、環境というよりも防犯や防災の意味が強いため、本計画にここまでページを割いて記載する必要があるか、県や他自治体の環境基本計画を確認した方が良い。

〈委員〉・緑を保全する緑の基本計画では、都市公園法に基づく公園や緑地、農地など、富士見市の中の緑地を保全しようという中の一つとして公園緑地政策に取り組んでいる。広い意味で公園というと運動公園などの

意味もあるが、環境基本計画での公園のとらえ方は、市内において水、緑を守ってくという意味合いが強い。他の自治体では、暮らしやすい環境などタイトルは同じだが、公園の話は入れていないと思う。その部分に入れてしまうと下水道整備の話などが出てきてしまうため、混乱があるような気がする。

〈事務局〉・示し方も含めて持ち帰り検討したい。

〈委員〉・35 ページに施策の体系があり、右側に SDGs のアイコンがあるが、これはどの項目に該当するかが分かってよいと思う。ただし、表記の仕方に工夫が必要だと思う。空家対策は、他の市町村の状況がどうなっているかではなく、富士見市で問題化しているため計画に記載したと認識した。

〈委員〉・生活環境の部分は、公害苦情が冒頭にあり、空家に対する苦情も書かれている。生活環境の面から快適性を向上させる取組として書かないと全般的な意味合いになってしまう。

〈事務局〉・現行計画策定時には、空家対策計画がトレンドになっており、強めに書かせていただいたところもあり、恒常的な事業として落ち着いたこともあり、持ち帰り検討させていただきたい。

〈委員〉・施策の評価については、進んでいるのか進んでいないのか分からない。19 ページに総括的なものを書いた方がよい。67 ページの推進指標に公共下水道の水洗化率を使用しているが、水洗化率×普及率でないと実際に下水を使っている人の割合が出てこない。

取組で検討という言葉が多い。文章の最後に検討と入れてしまうと、全部が検討になってしまうため、検討という言葉なるべく少なくする必要はある。推進指標の目標値が、具体的な数値が入れられるものはなるべく入れるべき。90 ページの空家の現状値がなぜ将来予想値なのかなど、目標の書き方を検討するべき。取組についてはたくさんの項目があるため、何が重点的なのかが見えにくい部分がある。今後、何が重要なのか強調した方がよい。これまでの計画とどこが変わったのかあまり分からないと思うため、冒頭に総論として1、2行入れて、新たな取組やどこが変わったかを分かるようにするなど検討が必要。

〈委員〉・私が山室排水路でホトケドジョウを発見したのが約9年前になる。河川管理者の部署では山室排水路に生きものはいないと断定されており、治水のための川とされていた。74 ページの魚類の種名の所で、ホトケドジョウが富士見市にいるというのを公表していただいております。私としては感無量である。環境課の皆様のご努力には感謝している。併せて、これだけの分厚い資料を環境審議会の総意として決定していく中で、揺るぎないものとして10年間担保されるような工夫をしていただきたいと願うとともに感謝している。

〈委員〉・推進体制に関して 101 ページに記載されているが、一番重要なのは富士見市環境施策推進市民会議である。この図だと単に意見して評価するだけのものになっているが、市民と行政をつなぐ場であるため、この部分をいかに充実させていくかが重要である。

資料に基づき望ましい環境像案について事務局より説明。

・望ましい環境像案

「未来へつなぐ 水の恵みとゆたかな緑 環境調和都市」

「未来へつなぐ いのち豊かな水と緑 環境調和都市」

「未来へつなぐ 湧水の恵みと育む緑 環境保全のまち」

「未来へつなぐ 湧水が育む命とゆたかな緑 環境調和都市」(事務局案)

《委員からの意見》

〈委員〉・「未来へつなぐ 水の恵みとゆたかな緑 環境調和都市」とあるが、最後の部分で名詞と名詞が来てしまっているため、最初の部分と真ん中の部分を入れ替えて、「水の恵みとゆたかな緑 未来へつなぐ 環境調和都市」とした方が語呂的には良いと思う。あるいは、「未来へつなぐ 水の恵みとゆたかな緑の 環境調和都市」のように形容詞を入れるとうまくつながる。また、言葉的に「湧水」と入れたほうが良い場合は、漢字で「湧水」と書き、「みず」と読ませるのも良いと思う。委員がご提案された 3 番目の案についてどうだろうか。

〈委員〉・少し長い気がするのと、締め部分はどうなのか。頭に「未来へつなぐ」が来なくても、先ほどご提案していただいた意見でも良いと思う。

〈委員〉・それでは、「湧水(みず)の恵みと育む緑 未来へつなぐ 環境保全のまち」はどうだろうか。「いのち」という言葉は出てこないが「湧水」の中に命の意味合いが込められており、「育む」という言葉にはみんなで緑を守るという意味や育てていこうという意味が入ってくる。

〈事務局〉・3 番目を変え、「湧水(みず)の恵みと育む緑 未来へつなぐ 環境保全のまち」でよろしいか。

〈委員〉・(全委員了承)

## 4 その他

〈事務局〉

- ・第 5 回の審議会まで審議した内容を計画案として、パブリックコメントの手続きに入る。なお、細かい文章の誤字脱字などの修正は、再度事務局で見直す。
- ・事務局から今後のスケジュールについて説明。
- ・次回審議会は年明け 2 月の中下旬に実施。
- ・計画案についてご意見があった際は 11 月 24 日までに事務局に連絡。
- ・報酬について、確定申告用の源泉徴収票をご自宅に配送する。

## 5 閉会